2021 年 7 月 1 日改定

株式会社 ハウスジーメン

ＢＥＬＳ評価業務についてのご案内

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成 27 年法律第 53 号）第 7 条に基づく「建築物のエネルギー消費性能の表示に関する指針」（ガイドライン）による建築物省エネルギー性能表示制度のための第三者認証である建築物の省エネルギー性能表示制度評価業務についてご案内いたします。

１．業務開始：2017 年 4 月 1 日
２．業務区域：日本全域
３．業務範囲：新築または既存の住宅、非住宅及び住宅・非住宅複合建築物
４．業務内容：申請図書等に基づき、建築物が申請書に記載されている性能を有しているかを確認し、「ＢＥＬＳ評価書」を交付します。
５．評価料金（詳しくは料金規程をご確認ください。）　（税込）

適用範囲等		料金
戸建住宅	単独審査	33,000 円
	審査利用 ※1	11,000 円
共同住宅	300 ㎡未満	44,000 円＋戸数×4,400 円
	300 ㎡超～1000 ㎡以下（住戸のみ）	60,500 円＋戸数×3,850 円
非住宅	300 ㎡未満（標準入力法）	143,000 円
	300 ㎡超～1000 ㎡以下（標準入力法）	198,000 円

※1 審査利用とは、当社に設計住宅性能評価、長期使用構造等確認申請、低炭素建築物認定に係る技術的審査、またはフラット 35S 適合証明（省エネルギー性）を申請している場合に限ります。ただし当初の審査と BELS で内容が異なる場合は、単独審査の扱いとなります。
※　変更申請料金は当初の評価料金の 1/2 とします。ただし当初の申請が審査利用であった場合で、BELS のみ変更申請を行うときは単独審査の評価料金の 1/2 とします。
※　評価を行う前に取り下げた場合または誤記訂正、軽微な変更もしくは評価書の再発行を行った場合の事務手数料は、5,500 円とします。

６．必要書類

必要書類および図面	
申請書	当社ホームページ帳票類ダウンロードから入手できます。 https://www.house-gmen.com/downloads/bels/
掲載承諾書	
設計内容（現況）説明書	
一次エネルギー消費量計算プログラムによる出力表	住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラムにございます。（ https://house.lowenergy.jp/ ）
外皮計算書	外皮平均熱貫流率および平均日射熱取得率が確認できる計算書
各種図面	配置図、仕様書（仕上表含む）、床面積求積図、用途別床面積表、各階平面図、立面図、矩計図、基礎伏図等
その他	評価に必要となる各種材料等の認定書や証明書類等

【参考：一般社団法人 住宅性能評価・表示協会】
http://www.hyoukakyoukai.or.jp/bels/shinsei.html

７．お問合せ：株式会社ハウスジーメン　審査部　審査室　TEL:03-5408-8496